

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社クークーアンドコー	種別	就労支援事業所タケルフードビズ
代表者	久米章夫	管理者	吉田優希
所在地	大阪市東淀川区瑞光 1-14-38	電話番号	06-6326-2929

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1. 利用者の安全確保
2. サービスの継続
3. 職員の安全確保

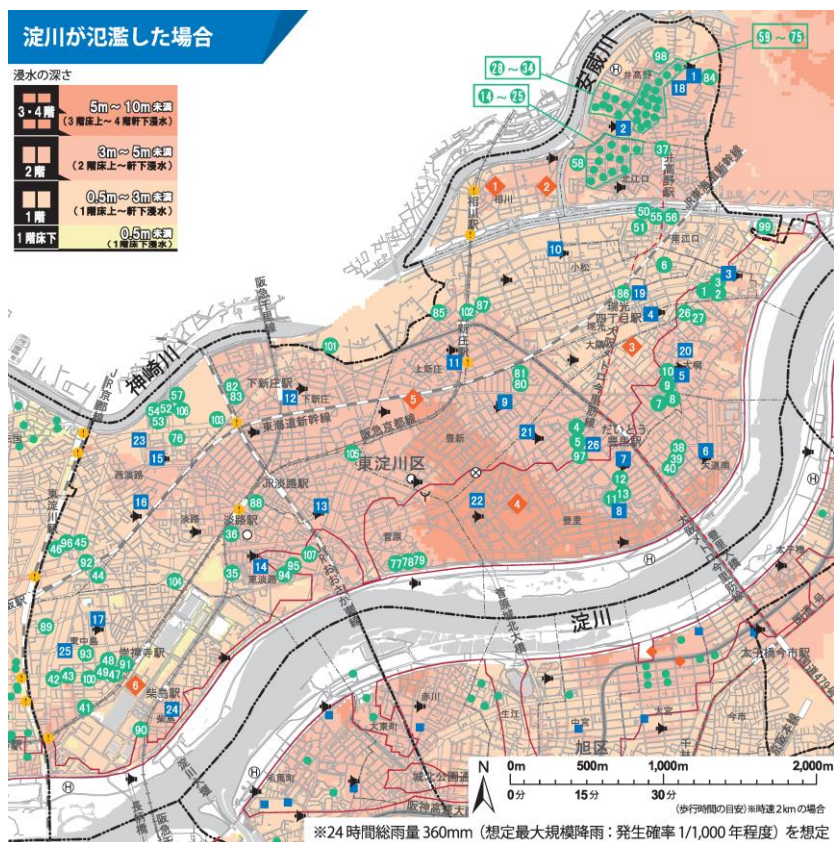
(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

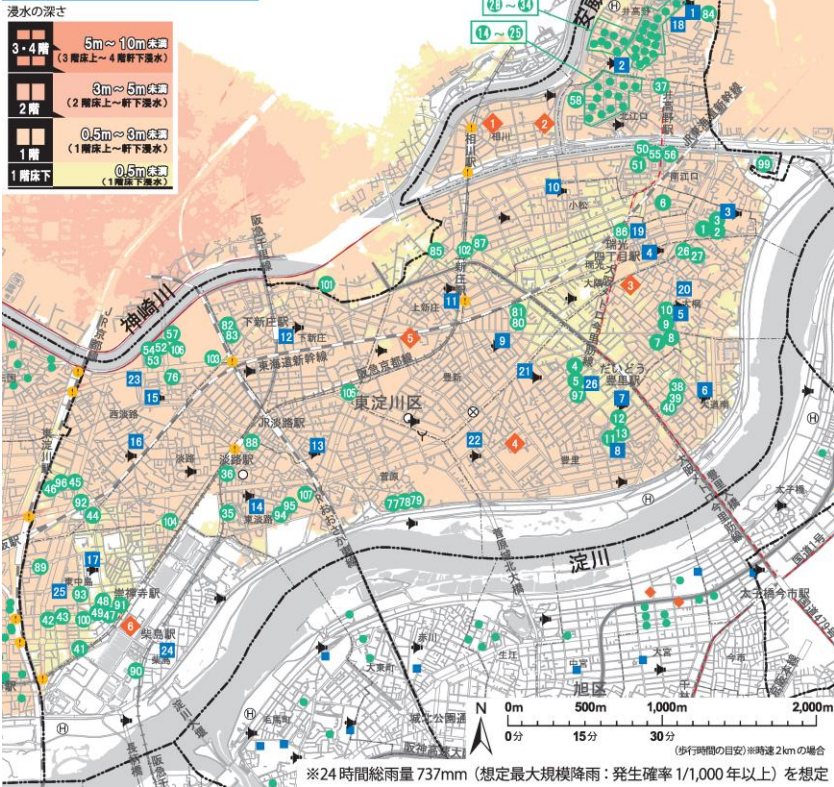
主な役割	役職	氏名
責任者	法人代表	久米章夫
施設リーダー（取りまとめ）	管理者	吉田優希
連絡調整補佐		山本恵子
支援関係補佐		端 朋子

(3) リスクの把握

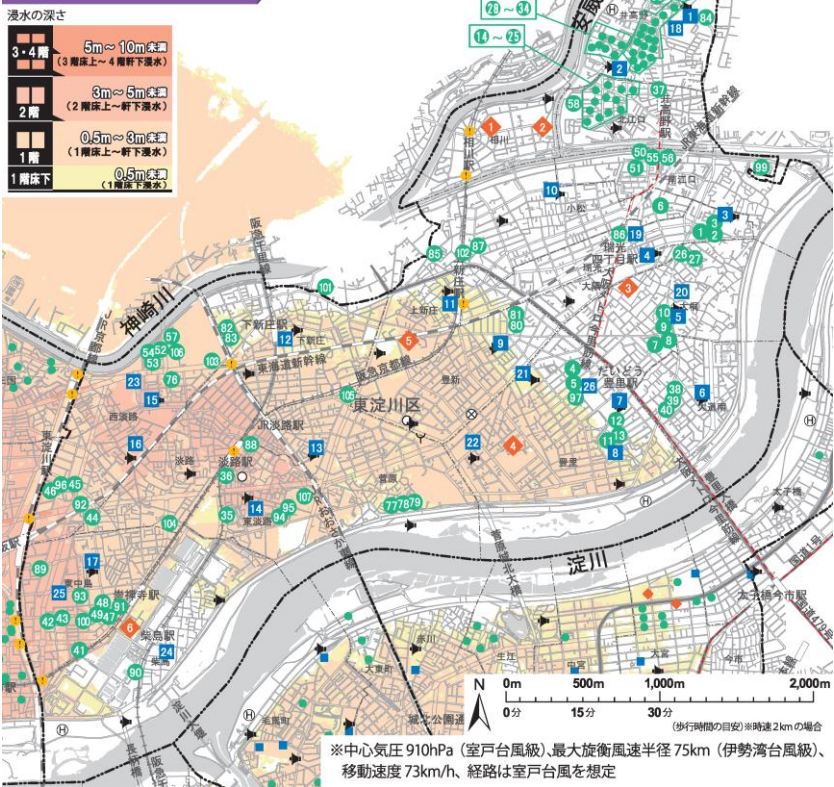
① ハザードマップなどの確認

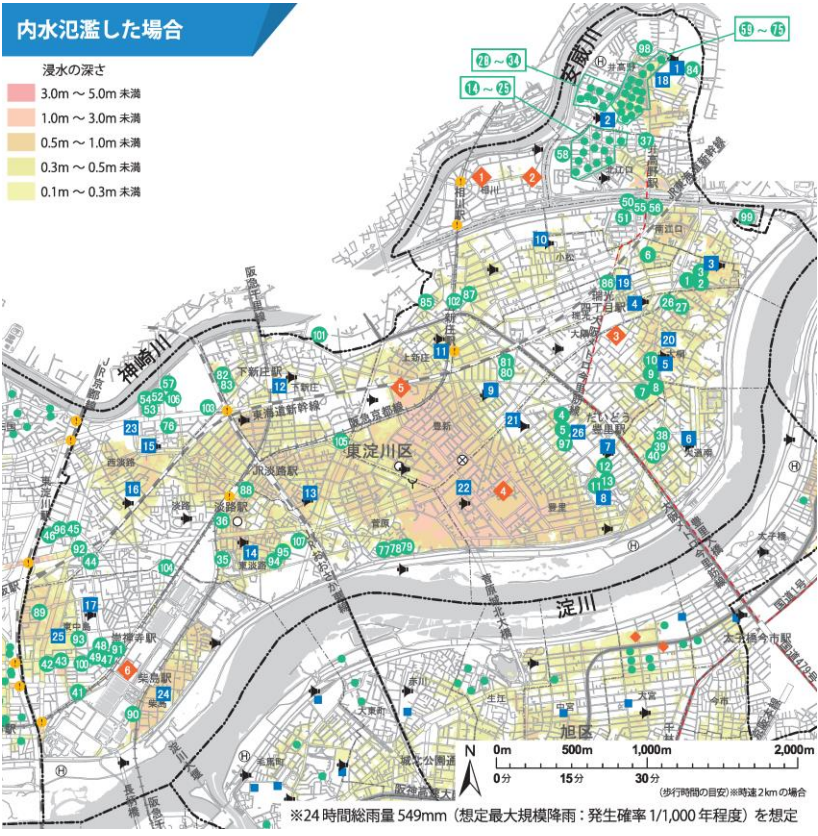


神崎川が氾濫した場合



高潮が発生した場合





② 被災想定

項目	大阪市域への影響が考えられる地震								
	内陸活断層による地震			海溝型(プレート境界)の地震					
	上町断層帯地震	生駒断層帯地震	有馬高槻断層帯地震	中央構造線断層帯地震	東南海・南海地震	南海トラフ巨大地震			
地震規模(マグニチュード)	7.5～7.8	7.3～7.7	7.3～7.7	7.7～8.1	7.9～8.6	9.0～9.1			
発生確率 注2)	2～3%	0～0.1%	0～0.03%	0.06～14%	70%・60%	70%			
震度	5強～7	5弱～6強	5弱～6弱	4～5強	5弱～6弱	5強～6弱			
建物被害	全壊棟数	166,800	62,800	4,700	700	8,500	78,900		
	木造	145,700	58,200	4,400	600	8,000	71,100		
	非木造	21,100	4,600	300	100	500	7,800		
	半壊棟数	109,900	72,300	9,700	1,700	17,700	217,100		
	木造	82,200	59,700	8,400	1,400	15,200	164,900		
非木造	27,700	12,600	1,300	300	2,500	52,200			
火災 注3)	炎上 1日	325件	81件	4件	0	6件	—		
	出火 1時間	162件	41件	2件	0	3件	—		
	残火災	6件 注4)	0	0	0	0	—		
ライフライン被害	電力	停電率 (約983千軒)	約64%	約7%	約1%	約0.1%	約2%	約55% (約807千軒)	
	復旧期間	約1週間	約105千軒	約6日	約10千軒	約1日	約1日	約1週間	
	ガス	ガス供給停止率 (供給停止戸数)	約81% (1,195千戸)	約32%	約32%	0%	0%	0%	約53% (約704千戸)
	復旧期間	約2～3ヶ月	約0.5～1.5ヶ月	約0.5～1ヶ月	(0)	(0)	(0)	約1ヶ月注5)	
	水道	水道断水率 (断水人口)	約77% (2,075千人)	約68%	約20%	約4%	約13%	約13%	51% (1,400千人)
	復旧期間	約1ヶ月	約1ヶ月	約2週間	(123千人)	(386千人)	(386千人)	約40日後	
	下水道	下水道機能支障率 (断水人口)	—	—	—	—	—	—	約5.4% (144千人)
	復旧期間	—	—	—	—	—	—	—	約1週間
	電話	固定電話不通率 (不通加入者数)	約13% (約625千回線)	約2%	約0.9%	約0.2%	0%	0%	約48% (約633万回線)
	復旧期間	約2週間	約2週間	約2週間	約9千回線	(0)	(0)	—	約1ヶ月
人的被害	死者	8,500人	1,400人	～100人	0	～100人	～100人	119,565人	
	負傷者	41,000人	37,800人	6,100人	900人	10,300人	10,300人	53,313人	
避難所生活者	343,500人	148,300人	16,000人	3,000人	28,300人	28,300人	821,191人		

※東淀川区は上町断層帯地震時に大きく被害が出ることが予想される

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

優先順位	1	2	3	4
タケルフードビズ	在宅支援	通所支援	地域貢献	余暇活動
タケル牧場	在宅支援	通所支援	地域貢献	余暇活動

② 優先する業務

優先業務	必要な人数	備考
安否確認	3人	
避難状況確認	3人	
通所再開	5人	

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトによる固定	
本棚等	ボルトによる固定	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
設備・什器類	家具転倒防止金具等の装着	
整理整頓	物を積み上げない	
避難経路上のガラス	飛散防止フィルムを張る	
消火器・消火設備	日常点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
外壁のひび割れ等	目視による点検、管理会社に報告	
シャッターの開閉		
入口前周辺の整理	飛びそうな物や危険予測される物の除去、対策等	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
スマートホン	手動式充電器
照明	電池ライト

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
暖房器具	使い捨てカイロ

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

備蓄 (1 ガロン樽×3 本、ペットボトル 2L×12 本)

② 生活用水

ポリタンク 18L×2 本

(5) 通信が麻痺した場合の対策

スマートホンを使用して、コミル、ビジネス LINE の活用

(6) システムが停止した場合の対策

日常的に業務上重要なものは Dropbox にデータを残す

(7) 衛生面 (トイレ等) の対策

① トイレ対策

携帯トイレ、簡易トイレの備蓄

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
カンパン	4 缶	2024/06	非常持出袋	管理者
羊羹	2 箱	2025/01	非常持出袋	管理者
水 (ガロン)	3 本	毎週交換	給湯室	管理者
水 (2 L)	1 2 本	2024/05	給湯室	管理者
冷凍ごはん	2 0 食	2 週間毎交換	給湯室	管理者
冷凍おかず	2 0 食	2 週間毎交換	給湯室	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
置き薬一式	1 箱		面談室	布亀薬局 (営業)
マスク	2 4 箱		倉庫	管理者

貼るカイロ	3箱		面談室	管理者

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
手動充電式ラジオ	2	非常持出袋	管理者
防水ライト	2	非常持出袋	管理者
ホイッスル	2	非常持出袋	管理者
レジャーシート	2	非常持出袋	管理者
軍手	4組	非常持出袋	管理者
雑巾	4枚	非常持出袋	管理者
ゴミ袋 45L	30枚	非常持出袋	管理者

(9) 資金手当て

店舗火災保険加入 現金 5万円

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

<p>【地震による発動基準】</p> <p>本書に定める緊急体制は、東淀川区周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、法人代表が必要と判断した場合、法人代表の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。</p> <p>【水害による発動基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨特別警報が発表されたとき ・高潮特別警報が発表されたとき ・洪水警報（淀川）が発表されたとき

また、責任者が不在の場合の代替者も決めておく。

責任者	代替者①	代替者②
法人代表	施設管理者	職員

(2) 行動基準

平常時・・・・・・日常点検・訓練／見直し 情報収集・情報共有

災害直後・・・・・・命を守る行動（安全確保・退避）

当日・・・・・・二次災害対応（避難場所の確保等）

- 情報収集
- 支援体制の確保（人員、物資等）
- 情報共有
- 連携・・・・・・施設、事業所間連携 行政連携 他支援機関連携
- 情報発信・・・・・・利用者家族安否確認 施設、事業所情報

体制確保後・・・・・・生活困窮者の支援 避難先への訪問 事業の順次再開

体制回復後・・・・・・通所再開、業務再開

完全復旧後・・・・・・平常移行 評価／反省／見直し 備蓄品等の補充など

(3) 対応体制

管理者は地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う

1. 管理者を隊長とし、出勤している従業者、または出勤可能な従業者をまとめて地震防災活動隊を組織する。また、管理者不在のときは、速やかに従業者の中から隊長を選出する。

2. 地震防災活動隊として下記の様な活動が考えられる。隊長はそれぞれに可能な人員を任命し、活動を開始する。

情報班・・・・・・行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者、利用者家族へ状況の連絡を行い、記録する

消火班・・・・・・地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、客家の際には消化に努める。

応急物資班・・・・・・食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

安全指導班・・・・・・利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示のある場合は、避難誘導を行う。

(3) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
地域避難先指定場所	阪急電車高架駅舎	店舗ビル上階

(4) 安否確認

① 利用者の安否確認

<p>【安否確認ルール】</p> <p>通所利用者：点呼</p> <p>在宅利用者：コミルまたはビジネス LINE の活用</p>

【医療機関への搬送方法】
救急車の依頼（必要であれば周りの人に声をかけ着衣等で応急担架を作り病院へ搬送する）

② 職員の安否確認

【施設内】
声掛け点呼
【自宅等】
グループ LINE、SNS を活用

(5) 職員の参集基準

在宅時での災害発生においては、まず本人、家族の安全確保、避難を優先する。
事業所への参集可能かどうかはグループ LINE を活用し、インフラ状況の情報と合わせて判断する。
地震防災活動隊の情報班の活動においては、オンライン上でも可能であるので、避難安全が確保された後は、できうる範囲で活動を行う。

(6) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	窓から離れた場所（教室中央部分）	外の安全を確認し屋外へ出る
避難方法	職員は声を掛け合い、教室中央に集まる	職員は外の安全を確認し、屋外へ誘導する

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	地域指定避難場所	阪急電車高架駅舎
避難方法	職員は利用者を取りまとめて、訓練通りに避難経路を使い避難指定場所へ向かう	情報により、洪水等による浸水の到達が早いと判断されるときには阪急電車駅舎もしくは、店舗の上階、近隣のマンション等へ避難する。

(7) 重要業務の継続

経過目安	夜間又は職員のみ	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率	3 %	3 0 %	5 0 %	7 0 %	9 0 %

ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水	復旧
業務基準	職員の安全確保	情報収集・職員、利用者の安全確認	避難所への誘導、食事、水の確保	利用者の状況確認、メンタルケア	通所再開、オンライン支援

(8) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

業務時間を調整し、基本的に短時間業務で切り上げ帰宅する。もしくはオンライン業務を中心に行う。

② 勤務シフト

災害時の業務は、職員本人も被災している可能性が大きいので、負担にならないように調整する。

他事業所との連携を行い、避難者の情報等の共有し、職員の活動や必要な支援を一体的に行う。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	...		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	
	...		

② 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

体制が落ち着いた後、行政へ報告し、必要なことがあれば HP 上に公表する

4. 他施設との連携

① 連携体制の構築・地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
株式会社 again	06-6885-8989	
株式会社アットマインド	06-7174-5148	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
松山診療所	06-6328-1808	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
東淀川区社会福祉協議会	06-6370-1630	

(2) 連携対応

① 事前準備

職員の合同研修などを行い、非常時の協力体制を準備する

② 入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を記した「利用者カード」を作成する

③ 共同訓練

1. テナントビルの他テナントやマンション等に避難訓練時の告知を行い、できるだけ参加を呼び掛ける。
2. 地域活動協議会主催の避難訓練への参加
3. 自立支援協議会を通じ、他事業所との防災情報の共有、研修の参加

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討し、法人として派遣時の待遇等について検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

利用者の特性等や職員の介護的なスキルを鑑みれば、福祉避難所として受け入れることは難しいが、障害者に限らず、多くの方のメンタル面での支援や、児童の心理的ケア、学習指導においてできる限り協力していく

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

非常時の防災訓練等の実施、防災用品の確認、避難誘導路の確認

利用者カードの作成、重要データのクラウドへのバックアップ

オンライン活用の研修、他事業所等との連携

【災害が予想される場合の対応】

通所利用者の安全確保、避難誘導等の確認

在宅利用者、職員の安全確認方法の確認

地震防災活動隊の組織、業務継続へ向けた活動の確認

【災害発生時の対応】

通所利用者の安全確保、避難誘導等の開始

在宅利用者、職員の安全確認

地震防災活動隊の組織、業務継続へ向けた活動の開始

関係機関との連携を行い、情報を収集し、必要な改善策を随時取り行う

7. 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

- ① 定期的に訓練（シミュレーション）を行い、職員への周知と課題を洗い出す。
- ② 課題を見直し、必要に応じBCPを修正していく

更新日	更新内容	更新者
-----	------	-----

令和6年2月1日	B C P作成	吉田